

## 平成 28 年度独立行政法人日本貿易振興機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人日本貿易振興機構は、事務・事業の特性を踏まえ、PDC A サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 28 年度独立行政法人日本貿易振興機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

## 1. 調達の現状と要因の分析

(1) 日本貿易振興機構における平成 27 年度の契約状況は、表 1 のようになっており、契約件数は 402 件、契約金額は 5,485,289,930 円である。また、競争性のある契約は 355 件 (88.3%)、5,176,040,963 円 (94.4%)、競争性のない契約は 47 件 (11.7%)、309,248,967 円 (5.6%) となっている。

平成 26 年度と比較して、競争性のない契約の件数、金額何れも減少しているものの、割合で見ると件数のみ微増となっている（件数は 0.1 ポイント増、金額は、1.1 ポイント減）。

競争性のない随意契約は、契約総括責任者や契約審査責任者等により全対象案件に関し厳格な審査を受けることで国内事務所の借館契約（負担金の拠出を行う自治体の要請により、多くは市場価格より安価な自治体の公有財産を賃借しており、場所と契約相手先が限定）や供給元が限られるデータベース・システム等、真に止むを得ないものに限定して実施している。

表 1 平成 27 年度の日本貿易振興機構の調達全体像 (単位：件、億円)

	平成 26 年度		平成 27 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	233 (53.1%)	32.7 (69.3%)	236 (58.7%)	39.9 (72.7%)	3 (1.3%)	7.2 (22%)
企画競争・公募	155 (35.3%)	11.3 (24.0%)	119 (29.6%)	11.9 (21.7%)	△36 (△23.2%)	0.6 (5.3%)
競争性のある契約 (小計)	388 (88.4%)	44.0 (93.3%)	355 (88.3%)	51.8 (94.4%)	△33 (△8.5%)	7.8 (17.7%)
競争性のない随意契約	51 (11.6%)	3.2 (6.7%)	47 (11.7%)	3.1 (5.6%)	△4 (△7.8%)	△0.1 (△3%)
合計	439 (100%)	47.1 (100%)	402 (100%)	54.9 (100%)	△37 (△8.4%)	7.8 (16.5%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の ( ) 書きは、平成 27 年度の対 26 年度伸率である。

(2) 日本貿易振興機構における平成 27 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のようになっており、契約件数は 104 件 (29.7%)、契約金額は 2,152,809,207 円 (42.1%) である。

前年度と比較して、一者応札・応募による契約の割合は件数・金額ともに大きくなっている（件数

は 11.9 ポイントの増、金額は 2.4 ポイントの増) が、その件数の内の約 35% (35 件) は、労働者派遣業務となっている。高度な能力等を有する人材を求める仕様となっていること、さらに多くが地方にある貿易情報センターにおける案件であることから昨今の雇用情勢の下で一層人材の確保が困難な状況となっており、一者応札案件の増加につながっている。

その他としては、既存システムの保守・改修や年間を通じて実施する事務局業務等の継続案件等、新規事業者にとって参入ハードルが高くなりがちな案件が複数あったことや類似業務の実施時期が集中したことにより入札者が限定されてしまったこと等によるものである。

表 2 平成 27 年度の日本貿易振興機構の一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成 26 年度	平成 27 年度	比較増△減
2 者以上	件数	313 (82.2%)	246 (70.3 %)	△67 (△21.4 %)
	金額	26.1 (60.3 %)	29.6 (57.8 %)	3.5 (13%)
1 者以下	件数	68 (17.8%)	104 (29.7%)	36 (52 %)
	金額	17.2 (39.7%)	21.5 (42.1%)	4.3 (25%)
合 計	件数	381 (100%)	350 (100%)	△31 (△8.1%)
	金額	43.2 (100%)	51.2 (100%)	8 (18.5%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約 (一般競争、指名競争、企画競争、公募) を行った計数である。

(注 3) 比較増△減の ( ) 書きは、平成 27 年度の対 26 年度伸率である。

## 2. 重点的に取り組む分野 (【 】は評価指標)

上記 1 の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、(1) 適切な随意契約の実施、(2) 一者応札・応募の削減、(3) 研修やマニュアル等の改訂による適正な調達及び事務処理の効率化に努めることとする。

### (1) 適切な随意契約の実施

会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点を踏まえ、真に止むを得ないものに限定して実施する。

### (2) 一者応札・応募削減に向けた取組

- ① 複数年度に亘り継続実施している案件については、仕様書にて前年度の実績をサンプルとして例示するなど求める内容を分かり易く示し、新規事業者の参入を促す。
- ② 類似の内容で且つ調達時期の近い案件は、複数の案件をまとめて調達することにより一者応札の回避および事務処理の効率化を目指す。
- ③ 引き続き調達見通しをホームページ等に掲載することにより、入札参加者の拡大を図る。
- ④ ホームページ等による公示だけでなく、広く個別に入札情報を周知し新たな事業者の発掘に努める。

### (3) 調達担当職員の関連事務処理能力の強化

調達すべき案件の複雑化・多様化が進んでいることから以下の取組により、競争性のない随意契約の限定的な実施や一者応札・応募案件の削減等を意識し、適正な調達を行うよう職員の更なる能力向上を目指す。

- ① 調達担当職員を対象とした研修の実施
- ② 内部マニュアルの改訂
- ③ 事務手続き等を行う上での指導の実施

【全ての該当職員を対象とした研修の実施】

## 3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

### (1) 随意契約に関する内部統制の維持

新たに随意契約を締結することとなる案件については、これまでも契約総括責任者、契約審査責任者等が随意契約の必要性、随意契約事由及び契約金額の妥当性について厳格な審査を行い真に止むを得ないものに限定して実施してきた。今後も引き続きこれまでと同様の体制の下、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点から点検を受けることとする。【点検件数：該当案件全件】

### (2) 競争性を確保した業者の選定

- ① 徒に応札条件を厳しく設定しないよう必要な条件に限定する。
- ② 入札に関し応札者が十分な準備期間を確保できるよう公示期間の確保等事務手続きの適切な実施に努める。
- ③ 一者応札・応募となった案件については、応札のなかった事業者はその理由をヒアリングするなどして要因分析を行い、同様あるいは類似案件実施の際には新規事業者の参入につながるよう改善に努める。

### (3) 調達に係るリスク回避に向けた取組

談合や手続き違反等の調達に係るリスクの発生を未然に防止するため、既存マニュアルの担当職員間での定着状態をチェックし、必要に応じ調達担当職員を対象とした研修を行う。

さらに、研修及び実務の実施状況に基づいて、調達担当職員がより留意すべき事項を抽出し、かつ契約監視委員会での提起事項を踏まえ、マニュアルの改訂又は補足資料の追加作成を行う。

## 4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

## 5. 推進体制

### (1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、総務担当理事を総括責任者とする調達等合理化検討会により調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者	総務担当理事
副総括責任者	総括審議役（経理担当）
メンバー	総務部長、総務課長、総務部主幹、管理課長

### (2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（新規の随意契約、一者応札・応募案件など）に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

## 6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、日本貿易振興機構のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。

以上